東京大学法科大学院同窓会が東京大学稷門賞を受賞されました

東京大学は、平成 14 年度から、私財の寄附、ボランティア活動及び援助、寄付講座、寄付研究部門等により、本学の活動の発展に大きく貢献した個人、法人または団体に対し、感謝の意を表すため、「東京大学功績者顕彰制度」を設け、その功績に対し「東京大学稷門（しょくもん）賞」を贈呈しています。このたび、東京大学法科大学院同窓会が 2025 年度の東京大学稷門賞を受賞され、10 月 14 日に　授賞式が開催されました。

授賞に際しては、法科大学院同窓会が、①法科大学院関係者の人的ネットワークの構築に寄与するとともに、②法科大学院学生に対する「未修者指導」を運営して法学未修者に対する法律文書作成指導や学修上の助言を行い、その教育の一翼を担い、また、学生・修了生等の進路選択について貴重な情報提供を行うなど、継続的に学生に対するサポート事業を行っていること、さらに、③法科大学院 20 周年記念の寄附事業において多額のご寄附をいただくなど、法科大学院の教育に対する経済的な支援を継続的にいただいていることが高く評価されました。

このように、東京大学法科大学院同窓会は、本学の法科大学院の教育・運営に対して、多角的に重要な貢献を果たされています。

これまでのご尽力に厚く御礼を申し上げるとともに、同窓会のますますのご発展を心からお祈り申し上げます。

前列右から東京大学法科大学院同窓会・石戸信平様、重松英様、大野憲太郎会長